

## 令和3年度 健康都市やまと総合計画の進行管理に対する意見

### 1. 今後の行政評価に関する意見

#### (1) 施策評価について

- 健康都市やまと総合計画・後期基本計画の策定に向け、審議会においてポストコロナにおける施策や取り組みなどについて検討するためには、前期基本計画に対するコロナ禍の影響を総括する必要があると考えます。
- 施策の実施内容・方法（インプット）の変更が成果を計る主な指標など（アウトプット）に影響すること、及びコロナ禍による市民の意識や行動の変化により、従来と同様のインプットに戻したとしてもアウトプットは従来と異なる可能性もあることに注意する必要があると考えます。
- コロナ禍におけるインプットの変化とアウトプットの変化、さらに市民の意識・行動や地域社会の状況などの結果として現れる事態（アウトカム）の変化を関連付けて解釈できるような分析をできる限り行い、その結果を踏まえつつ、長期的な視点も持ちながら、重点的に取り組むべき分野及びその取り組み方を検討し、後期基本計画を策定することが必要です。

#### (2) 施策の進行管理について

- 令和4年度の審議会においては、令和2、3年度の事務事業評価にあたって、計画通りに実施した施策の結果についてはコロナ禍がどのように影響したか、また、コロナ禍を踏まえて実施内容を変更した施策の結果については予算、時間等、どのような課題が生じたかなど、コロナ禍の影響（市民生活への影響も含む）について分析した結果を整理し、それを踏まえた施策評価を実施できるようにしてください。
- 令和4年度の審議会では、進行管理についての委員の理解を深めるため、令和3年度までの取り組み内容について、コロナ禍を踏まえて当初計画から変更した部分も示しながら進行管理シート等の説明を行うようにしてください。

#### (3) 事務事業評価について

- 市が実施する事務事業評価においても、インプットの変化がアウトプットに影響するとの視点を持ち、施策の実施の段階で当初計画から変更した内容を踏まえた評価を行うようにしてください。この評価に基づき、コロナ禍以前の取り組みよりも新型コロナに対応した新たな取り組みにおける成果が小さくなった事業については、その阻害要因を把握し、今後の施策の展開に向けてコロナ禍及びポストコロナ期において重点的に取り組む内容を検討する必要があると考えます。

#### (4) その他

- 「成果を計る主な指標」は、成果の一部を定量的に計る指標であり、その施策がもたらした地域や社会の全貌（アウトカム）を評価しているわけではないことに留意して施策評価等を実施することが重要です。望ましい地域や社会の形成がなされているのか、というアウトカムの評価視点を常に持ち続けた施策の進捗評価が重要であると考えます。
- 総合計画審議会での意見を関係部署に展開する際には、インプット、アウトプット及びその結果としてのアウトカムの考え方について、具体的な補足を加えてください。

## 2. 各個別目標に関する意見

### (1) 個別目標 1-1 「健康寿命を延伸する」

#### ①めざす成果 1-1-1 「一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている」

○老人クラブ等の団体の廃止が地域のコミュニティの衰退につながり得ることを考えると、高齢者数の増加に反して老人クラブの団体数等が減少している状況は看過できません。この要因のひとつである会長のなり手がいないことに対してリーダー育成に取り組むとともに、情報社会の急伸にともなう高齢の方のニーズの多様化を踏まえた新たな施策の検討を行い、団体活動の維持に向けた市の積極的な支援が必要であると考えます。

#### ②めざす成果 1-1-2 「心身の健康を維持・増進するための体制が整っている」

○肺がん検診等の受診率について、勤務先で受診する人が多いことに加え、雇用年齢拡大に伴う勤務先での受診者増加が見込まれるところであり、年代別に受診率を算出する等、より適切な算出方法について検討するとともに、市民のより一層の肺がん検診率の向上を図ってください。

○「こもりびとコーディネーター」や「こころサポーター」を本人やその家族等を含め広く市民に紹介する際、その役割や意義について理解を深めるための説明を加えることにより、家族の方等を含め、実際の相談にまでつながる可能性が高まると考えます。

### (2) 個別目標 1-2 「いつでも必要な医療が受けられる」

#### ①めざす成果 1-2-1 「いざというときに診療を受けられる」

○現在設定されているめざす成果 1-2-1 の指標について、単に増加することが望ましいとは言えないものであるため、評価対象として適切な指標をあらためて検討する必要があると考えます。適切な評価に向けては、より多くの市民が健康に生活を送れることや診療を受けられる体制が整っていることといったアウトカムを表す指標（例えば、救急搬送の受入れ要請件数に対する実際に受け入れた件数の割合等）を設定するほか、定性的な評価も可能とした上で施策に関係する数値の増減の要因を推定した結果を評価対象とすることも考えられます。

○救急医療を抑制しつつ優先順位をつけて新型コロナに対応する診療体制としたため等の理由により、例えば、指標①「休日夜間急患診療所（一次救急）の年間患者取扱件数」の令和2年度の実績値が前年度より大きく減少していることが、指標②「二次救急での中度・重度患者の割合」の令和2年度の実績値が前年度より増加していることにつながっているとも考えられます。コロナ禍の影響を精査し、この原因を検討するとともに、アウトカムとなる本来あるべき地域社会の姿を想定して、今後の方針やアウトプットとなる目標値の見直しについて検討してください。

○指標②「二次救急での中度・重度患者の割合」が増加傾向にあることに対しては、医療現場の負担についても検証するべきであり、これからの高齢社会における望ましい一次・二次救急の医療体制を維持できるようにしていくことが重要と考えます。

○指標③「24時間健康相談受付件数」の低下傾向について分析するとともに、コロナ禍において市民が不安に感じた点などに対する健康・医療に関する専門的知見からの情報提供の充実等により、市民自身が解決できるようにする仕組みを整えることも今後の方針として必要と考えます。

- 「救急医療情報キット」について、令和2年度の配布数の実績は令和元年度の1/2以下となったことを受け、周知を図り、配布数の増加を目指すとともに、配布数の減に対するコロナ禍の影響、実際のキットの活用状況、キットに記載する情報の更新の実態等について検証することも必要と考えます。
- 救急医療情報キット配布やがん患者等への支援に関する事業の周知については、広く市民に伝わるよう、継続的に推進することが望ましいと考えます。

## ②めざす成果1-2-2「市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている」

- 指標①「地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合（紹介率）」及び②「市立病院から地域の診療所等に紹介した患者の割合（逆紹介率）」の実績値より、市立病院は、地域の診療所等と連携し、地域医療の中心としての役割を果たしていると考えます。一方、地域の診療所等からの紹介に対し、市立病院で診療を受けられなかった患者の割合やその病種などを明らかにして実態を把握するとともに、市立病院の負担が増大しているのであれば、地域の診療所への適切な受診に関する情報提供等、市立病院の負担軽減につながる方策も検討する必要があると考えます。
- 紹介受診重点医療機関を明確化する「外来機能報告制度」が令和4年4月に導入されることによる市立病院の紹介率・逆紹介率への影響の有無について、注視していく必要があると考えます。
- 医療体制についての状況を把握するためには、医師の充足数のみではなく、充足率にも注目する必要があると考えます。また、経営状況によるところもあると思われませんが、医師、看護師等の確保や人材育成にも取り組むことが望ましいと考えます。

## ③個別目標1-2全体に対する意見

- 個別目標1-2に関する分野はコロナ禍の影響を最も受けていると考えられます。そのため、コロナ禍を考慮した評価と課題の抽出を行い、令和4年度からは、これまでの目標等の変更も検討しながら、ウィズコロナを踏まえた施策の展開を目指すべきと考えます。

## (3) 個別目標2-1「高齢の方や障がいのある方への支援を充実する」

### ①めざす成果2-1-1「高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる」

- 各種相談窓口の情報をまとめた「生活お役立ちガイド」は市民生活の様々な場面で役立つと思われるため、市としては、より広く活用されるための方策について検討することが必要と考えます。

### ②めざす成果2-1-2「障がいのある方が地域の中で自立した生活を送っている」

- パラリンピックの開催により、障がいのある方自身の意識に加え、障がいのある方に対する健常者の意識も変化した可能性があるため、パラリンピックの影響という視点も取り入れつつ、障がいの種類によらず自立を支援できるよう、今後の施策について再考する必要があると考えます。
- 後期基本計画の策定において、健康領域をまたぐ取り組みを検討する際には、物理的なバリアの排除といったハード面、及び誰もが障がいのある方に配慮して行動し、躊躇なく支援する意識の普及と社会啓発といったソフト面、両面からのバリアフリー化という観点も有効と考えます。

### ③個別目標 2-1 全体に対する意見

- 高齢の方や障がいのある方、その家族など対象者への直接的な支援のみならず、対象者を支援している地域への支援も重要と考えます。

### (4) 個別目標 3-1 「妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する」

#### ①めざす成果 3-1-1 「すべてのこどもがすくすくと健康に育っている」

- 全ての指標について、令和2年度の実績値は前年度より減少しており、その減少幅は比較的小さいものの、ウィズコロナ、ポストコロナにおけるあり方を検討するためにも、コロナ禍の影響について精査する必要があると考えます。
- 指標②「4か月児健康診査の受診率」及び③「3歳6か月児健康診査の受診率」に関連し、減少傾向を示していることに対しては、個別に受診したケースも含めた受診率など健診の実態を把握するとともに、コロナ禍で顕在化していると指摘される虐待の防止に有効な「未受診児の家庭訪問」の継続等、コロナ禍での子育てに係る悩み、不便等を踏まえた施策の量と質の充実を展開することが重要です。
- 指標④「3歳6か月児健康診査で、う蝕<sup>\*</sup>なしと判定された子どもの割合」について、う蝕なしと判定される割合を目標に設定し、計画当初から大きく変わらない現状から8%程度向上させる意義を明確にする必要があると考えます。  
(※う蝕：虫歯の正式な病名)
- 大和市の子育て支援の充実が合計特殊出生率の向上に寄与していると理解されますが、LINE、Twitter等、オンラインの活用による対象世代に応じた多様な連絡手段による情報発信、乳児家庭全戸訪問による乳児家庭のニーズ把握等、新型コロナ収束後も有効と考えられる現在実施中の取り組みを後期基本計画においても継続する必要があると考えます。
- 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、当該計画で収集したデータも活用しながら、こども食堂に対する実効性を伴った支援策等、実態に裏付けされた施策を検討してください。
- 障がい児に関する支援について、全対象者数に対する受給者数の割合から支援の実態を把握することにより、施策の改善の実効性が向上すると考えます。

#### ②めざす成果 3-1-2 「こどもを望んだ時からサポートが受けられる」

- 令和4年4月より不妊治療に対する保険適用の対象が拡大されるため、大和市の不妊・不育・出産に係わる助成事業についての一定の再考が必要と考えます。
- 出産後の母親に対し、産後ケア等において細やかな気遣いを心がけながら支援することが必要と考えます。
- 指標③「つどいの広場開設日1日あたりの平均利用者数」について、令和2年度の実績値の前年度からの大きな減少はコロナ禍の影響と推測されるようですが、コロナ禍における子育ての不安解消やひとり親家庭への支援に向けたニーズ把握とその実施方法の検討が必要と考えます。
- 子育てに関する保護者の不安を軽減し、孤立を防ぐことが重要となっている中、プッシュ型ともいわれる、自ら積極的に行動できない人にも踏み込んでゆく「おせっかい行政」を進めることも必要と考えます。
- 指標④「児童支援利用計画（障害児相談支援）実利用者数」について、コロナ禍でも増加傾向にあり、ニーズが高まっていると考えられるため、目標値を見直すことや増加理由を踏まえて関連する施策の参考にすることについて検討するべきと考えます。

- ファミリーサポートセンター事業の支援会員不足に対する具体的な解決策を検討してください。

### ③個別目標 3-1 全体に対する意見

- コロナ禍にともなう子育て世帯の外出抑制が指標等の減少に影響していると考えられるところ、在宅での相談・診断を可能とする体制、緊急時の対応、県・市・地域が一体となった虐待・育児放棄の防止に向けた対応等、子育て支援に有効な施策を積極的に検討する必要があると考えます。
- 子育て支援に加え、「子ども自身の可能性を伸ばすこと」につながる施策についても検討する必要があると考えます。
- 出生数の増加につながるよう、婚姻数の増加を目指す施策等についても検討することが望ましいと考えます。

### 3. その他

#### (1) 成果を計る主な指標について

- 後期基本計画における「成果を計る主な指標」の設定においては、単純に増減で評価できない事象に対して妥当な指標を設定しているか、また、コロナ禍に応じた指標を設定しているか、といった視点を持って検討してください。
- 総合計画の長期的な評価に向けては、「成果を計る主な指標」に対応する形で施策などのインプット側も数値で表すことによるインプットとアウトプットの関係の定量化等について検討する必要があると考えます。

#### (2) 今後の取り組み等について

- コロナ禍によりイベントが開催できない等の状況における情報発信について、その代替の方法として、参加者の詳細な情報の収集と活用、開催費用の縮減等の利点を有するウェブ等を利用した手法等、民間での実施方法が参考になると考えます。
- 市として新型コロナに関する対策を積極的に発信するとともに、3回目のワクチン接種実施後にはウィズコロナを踏まえた方策を打ち出す必要があると考えます。
- 電車による交通の便が良く、首都圏の拠点都市への接近性がよいことに加え、文化創造拠点シリウスのような魅力的な施設が多いといった大和市の優れた点を外部に発信する力を高め、大和市の発展につなげるようにしてください。

#### (3) 総合計画審議会について

- すべての分野を体系的に審議する総合計画審議会としては、あらゆる「個」を受け入れる方向にある今の社会を反映し、多様性を確保する観点から、性、年齢、経歴、障がいの有無等によらず様々な方を委員とすることについて検討する必要があると考えます。
- 新型コロナの状況を考慮する必要はありますが、書面会議よりも、オンラインでの実施も含め、直接、議論できる方法での審議会の開催が望ましいと考えます。
- 書面会議を実施する場合は、議論を深めるため、原則、全ての意見等に対して市側からの回答、説明等を実施し共有することが望ましいと考えます。
- 会議資料について、「めざす成果」に応じて参照すべき資料の該当箇所を見つけやすい等、簡潔でわかりやすい資料を作成してください。

#### (4) その他

- 各施策の成果について正確な検証を行うためには、正確なデータの取得と提示が必要と考えます。また、十分な成果が得られていないという結果になった場合にも、適切な改善の方策を導き出すことには、正確なデータは有効であり、重要になると考えます。
- 大和市西鶴間における7歳児窒息死の事件については、今後同様のことが起きないように、市としても経緯、責任の所在及び対処方針について対外的に説明する必要があると考えます。
- 大和市国土強靱化地域計画について、計画の推進体制や施策の進捗管理などを、総合計画審議会で各分野の強靱化の取組みとして評価する等、全施策のアンブレラ計画としての国土強靱化地域計画と総合計画の連携の在り方を検討する必要があると考えます。